

NUMO「包括的技術報告：わが国における安全な地層処分の実現」（レビュー版）
 に関する外部専門家向け説明会（大阪会場）：頂いたご意見とご質問への回答

セッション1：安全確保の基本的考え方	
ご質問・ご意見	回答
科学的特性マップに示されている「好ましい特性があると推定される地域」であっても、概要調査、精密調査をしないと本当に地層処分に適した地下環境であるかはわからないとの説明であるが、その程度の知見で地域の特性を議論するわけにはいかないのではないかと。	科学的特性マップは、国によって地層処分に対する国民の理解を深めることを目指して作成しており、審議会における議論に基づいて地層処分において考慮すべき科学的特性とその分布を全国一律に整備された情報をもとにマッピングしたものである。色分けは地層処分の適性を確定的に示すものではないとされている。個別の地域の適性は法律で定められた三段階の調査によって判断していくことになる。
包括的技術報告書作成の背景の説明では、地層処分の技術は確立しているとの説明であったが、技術的に未解決な要素もあるとのことで、説明内容にギャップがあるように思えた。	現時点の知見に基づけば、安全な地層処分の実施が技術的に実現可能であることを包括的技術報告書は示している。一方で、今後新しい知見が得られれば、それも取り入れながら地層処分の信頼性を一層向上させるための技術開発は継続して行っていく。こうした観点で課題へ対応していくという意味である。
2015年における日本学術会議の提言でも、知見の共有が大事とのことであったので、学術会議との双方向の対話も行ってもらいたい。	ご意見として承る。
セーフティケースの構築のために、今後新たなデータや知見の取得が必要となると思うが、誰が、どうやって、それらを取得していくのか。	NUMOだけでなく、JAEAなど関係する機関にも新たな知見やデータを蓄積してもらうことが必要である。こうした対応を日本全体として効果的・効率的に進めていくため、国、NUMO、関係する研究機関などからなる地層処分研究開発調整会議が設けられており、この場を利用して今後取り組むべき研究開発テーマなどを整理し、役割分担を明らかにしたうえで、必要な知識を蓄えていくこととしている。同調整会議によって取りまとめた研究開発の全体計画は資源エネルギー庁のHPで公開されている。
セーフティケースという概念を用いて、社会的合意を獲得していくというのがポイントだと思う。	地層処分の安全性について社会の信頼を得ていくためには、それを支えるしっかりした技術基盤があ

<p>セーフティケースは、どのような考えのもとでまとめられたのか。</p>	<p>ることを説明し納得していただくことが必要であり、こうした技術基盤を体系的に取りまとめた文書がセーフティケースであると理解している。このため、セーフティケースに求められる一般的要件に沿って、現時点での諸条件を考慮して包括的技術報告書を取りまとめた。今後、サイトが明確になり調査等が進展すれば、こうした情報をもとにその内容を継続的に更新し信頼性を高めていく。このようなセーフティケースに関する考え方は諸外国でも同様である。</p>
<p>日本における地層処分の規制基準がまだ定められていないとのことであるが、NUMOとして受け身であると感じた。規制基準の有無に関わらず、安全なものをつくるという前向きな姿勢で臨むべきであると思う。</p>	<p>ご指摘のとおりだと考える。NUMOとしては、厳しい規制基準を自ら設定してもこれを満足することができることを目指すという立場である。包括的技術報告書で設定した基準は、国際的な指針や諸外国の安全規制基準を参考としているが、それらの背景等について理解し、安全性を論ずるうえで妥協のないように用いている。</p>

以上